

港区社会的養育推進計画（素案）からの修正内容

No	修正前					修正後					担当課																																				
	P	(令和6年11月)				P	(令和7年1月)																																								
1	18	施策1 資源等の必要量の見込み ●一時預かり（幼稚園型を除く） (人日/年) <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>必要量</td><td>41,768</td><td>42,187</td><td>42,796</td><td>43,968</td><td>45,484</td></tr><tr><td>(整備の) 見込み量</td><td>105,433</td><td>116,383</td><td>116,383</td><td>116,383</td><td>116,383</td></tr></table>					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	必要量	41,768	42,187	42,796	43,968	45,484	(整備の) 見込み量	105,433	116,383	116,383	116,383	116,383	18	施策1 資源等の必要量の見込み ●一時預かり（幼稚園型を除く） (人日/年) <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>必要量</td><td>41,768</td><td>42,187</td><td>42,796</td><td>43,968</td><td>45,484</td></tr><tr><td>(整備の) 見込み量</td><td>105,433</td><td>117,009</td><td>117,009</td><td>117,009</td><td>117,009</td></tr></table> 【修正内容】 港区子ども・若者・子育て総合支援計画（策定中）との整合による修正（令和7年5月から台場保育園において一時保育を実施することを踏まえた見込み量の修正）					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	必要量	41,768	42,187	42,796	43,968	45,484	(整備の) 見込み量	105,433	117,009	117,009	117,009	117,009	子ども家庭支援センター
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																										
必要量	41,768	42,187	42,796	43,968	45,484																																										
(整備の) 見込み量	105,433	116,383	116,383	116,383	116,383																																										
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																										
必要量	41,768	42,187	42,796	43,968	45,484																																										
(整備の) 見込み量	105,433	117,009	117,009	117,009	117,009																																										
2	30	施策3 1（1）里親登録の拡大と支援の充実による家庭養育の推進 ③里親支援の充実 児童を受託中の里親が安心して安定的に養育できるよう、夜間休日の電話相談や育児家事支援者の派遣等の取組を継続し、24時間365日体制で里親と委託児童を支援する体制づくりを一層進めていきます。				30	施策3 1（1）里親登録の拡大と支援の充実による家庭養育の推進 ③里親支援の充実 児童を受託中の里親が安心して安定的に養育できるよう、 <u>里親同士の交流のほか</u> 、夜間休日の電話相談や育児家事支援者の派遣等の取組を継続し、24時間365日体制で里親と委託児童を支援する体制づくりを一層進めていきます。 【修正内容】 区民意見（資料2 No.3）を反映した修正				児童相談課																																				

No	修正前		修正後		担当課																																																												
	P	(令和6年11月)	P	(令和7年1月)																																																													
3	56	施策3 5 子どもの権利擁護 取組の進捗状況（評価の指標） ● 子どもの権利擁護に関する所内研修の参加職員数 BOX	56	施策3 5 子どもの権利擁護 取組の進捗状況（評価の指標） ● 子どもの権利擁護に関する所内研修の参加職員数 BOX ● <u>社会的養護等のもとで過ごす子どもを対象とした子どもの権利擁護に関する取組に係る本人の認知度・利用度・満足度</u> 《一時保護中の子ども》 <table> <tr> <td></td><td colspan="5">(%)</td></tr> <tr> <td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr> <tr> <td>認知度</td><td>40</td><td>50</td><td>60</td><td>70</td><td>80</td></tr> <tr> <td>利用度</td><td>60</td><td>70</td><td>80</td><td>90</td><td>100</td></tr> <tr> <td>満足度</td><td>60</td><td>70</td><td>80</td><td>90</td><td>100</td></tr> </table> 《施設入所中の子ども》 <table> <tr> <td></td><td colspan="5">(%)</td></tr> <tr> <td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr> <tr> <td>認知度</td><td>40</td><td>50</td><td>60</td><td>70</td><td>80</td></tr> <tr> <td>利用度</td><td>40</td><td>50</td><td>60</td><td>70</td><td>80</td></tr> <tr> <td>満足度</td><td>60</td><td>70</td><td>80</td><td>90</td><td>100</td></tr> </table> 【修正内容】 区民意見（資料2 No.6）を反映した修正		(%)						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	認知度	40	50	60	70	80	利用度	60	70	80	90	100	満足度	60	70	80	90	100		(%)						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	認知度	40	50	60	70	80	利用度	40	50	60	70	80	満足度	60	70	80	90	100	児童相談課
	(%)																																																																
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																												
認知度	40	50	60	70	80																																																												
利用度	60	70	80	90	100																																																												
満足度	60	70	80	90	100																																																												
	(%)																																																																
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																												
認知度	40	50	60	70	80																																																												
利用度	40	50	60	70	80																																																												
満足度	60	70	80	90	100																																																												